

## 「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」利用規約

### (趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県が運用する「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」における利用規約を定めます。

### (提供する情報)

第2条 埼玉県の良い景観の紹介や、景観改善に取り組む活動、講演会等を撮影した動画を随時配信していきます。

### (対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」は次のとおりです。

- ・ YouTube チャンネル名 サイタマ景観ちゃんねる

### (コメントの受付)

第4条 「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」は動画公開に活用しており、コメントの受付は行っておりません。

### (運用ポリシー)

第5条 「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」運用ポリシーを定めます。

- 1 「サイタマ景観ちゃんねる動画配信サイト」上の内容、もしくは本利用規約 については、予告なく変更又は削除する場合があります。
- 2 ソーシャルメディア の機能・仕様については、埼玉県では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

### (お問い合わせ)

第6条 本利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県都市整備部田園都市づくり課 景観・屋外広告物担当

電話 048-830-5367

E-mail a5540-01@pref.saitama.lg.jp

### 附則

この規約は、令和2年12月16日から施行する。